



報道発表資料の配付日時 4月 9日 (金) 14時00分

発表項目 (行事名)	環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」の認定について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、この度、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）に基づく「体験の機会の場」について、道内初の認定を以下のとおり行いましたので、お知らせします。 （現在、全国で24の土地・建物が「体験の機会の場」として認定されており、今回の認定が25件目。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 認定団体 特定非営利活動法人雨煙別学校 （夕張郡栗山町字雨煙別1番地4） 「体験の機会の場」の名称、所在地及び事業内容 (1) 名称：雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス (2) 所在地：夕張郡栗山町字雨煙別1番地4 (3) 事業内容：主にハサンベツ川をフィールドに自然体験活動を行うことにより、生物多様性の保全や自然再生の大切さを学ぶことができる。 認定期間 令和3年（2021年）3月10日から令和8年（2026年）年3月9日まで ※5年を超えない範囲内で認定 （北海道「体験の機会の場」認定要領（以下「認定要領という。」第6条の4）） その他 ・道は知事が認定した「体験の機会の場」について、インターネット等により周知します。（認定要領第7条） ・認定された団体は、当該建物が認定を受けた「体験の機会の場」である旨を表示することができます。（認定要領第7条の2） 		
参考	<p>「体験の機会の場」認定制度は、環境教育等促進法に基づくもので、民間の土地・建物の所有者等がその土地・建物を自然体験活動などの体験活動の場として提供する場合に、申請に基づき都道府県知事等の認定を受けることのできる制度です。</p>		

報道（取材） に当たって のお願い	道内初の認定となりますので、「体験の機会の場」の周知に御協力をお願いします。		
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所)	環境省

担当 (連絡先)	環境生活部環境局環境政策課企画調整係 主幹 尾原 裕昌 TEL (直通) 011-204-5188 (内線24-205)
-------------	---